

無料セミナー！

毎年恒例新春企画！

平成29年度
税制改正

速報！平成29年度税制改正

どこよりも早く税制改正をチェック！！

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

「一億総活躍社会」をキーワードに「働き方改革」と「イノベーション」を後押しすべく、本年12月8日に平成29年度税制改正大綱が決定いたしました。配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを目玉に、法人税、消費税、所得税、相続税と各税目についてそれぞれ具体的な改正が明記されております。

本セミナーでは、当該税制改正大綱をもとに、各税目について確認及び注意すべき点を税のスペシャリストがわかりやすく解説いたします。是非皆様のご参加お待ちしております。

■今回改正になりそうなのは・・・

- ☑配偶者控除・配偶者特別控除
- ☑賃上げ企業の法人税減税拡充
- ☑非上場株式の評価の見直し
などなど

■セミナー内容

- 第1部 法人税および消費税といった法人の税金が中心です。
- 第2部 所得税、相続税及び贈与税といった個人の税金が中心です。

セミナー概要 ※受講料無料のセミナーです！

開催日：1月27日(金)

時間：13:30～15:30(受付開始:13:00)

会場：石川県地場産業振興センター 本館3階 第6研修室

住所：石川県金沢市鞍月2丁目1番地

定員：40名 ※駐車場有り。



講師：税理士法人中山会計 常務社員税理士 小嶋 純一

当社では「相談しやすさNo.1」を目標にお客様の「相談しやすさ」を日々追求しております。今回の改正をいち早くお客様にお届けしたく本セミナーを企画いたしました。さまざまな情報が飛び交う中、「早く」そして「正しい」知識を皆様と共有できれば幸いです。皆様のご参加をお待ちいたしております。

お問い合わせ先：税理士法人 中山会計 TEL:076-243-5233 担当：表、藤村

【税制改正セミナー申込書】 ※下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、担当からご連絡をいたします。

備考：	
法人名：	ご参加者名：
TEL番号：	FAX番号：

※いただきましたお客様情報は、他の利用目的で使用いたしません。

相談
しやすさ
No.1

税理士法人中山会計 FAX：076-243-5234